

山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業

実施方針（案）等に関する個別対話結果

令和元年 10 月 18 日

山形県

山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業 実施方針(案)等に関する個別対話結果

令和元年10月18日

No.	議題	資料名	ページ 番号	該当箇所	民間事業者からの確認内容	回答
1	地元企業の参加について	実施方針(案)	10	第2.3 入札参加者の資格等	県内企業の参加に関しての評価基準の考え方について	入札公告時に、落札者決定基準において提示します。
2	駐輪場について	要求水準書(案)	10	第1.5.(4) 計画施設の概要	駐輪場360台分程度とあるが、その必要性について伺いたい。	実施方針等の公表時に、必要台数を明確化して改めて示す予定です。
3	特殊な備品について	要求水準書(案)	52	第3.3.(4).③ 産振備品の調達・設置業務	資料8 什器・備品リスト(参考仕様)に記載の備品を調達するにあたり、調達先が限定される特殊備品への対応についての考え方について	当該備品の調達・設置を業務内容に含めることにより、建物の合理的な設計ができる可能性があること、また、一括購入によるメリットも期待できることから、例外的な扱いとすることは想定していません。